

地域の中小企業のために働いてみませんか？

福江商工会議所

(正規職員〔総合職〕募集事業)

会議所は、国の認可で設立された公益経済団体です

項目	内容
受験資格	●五島市内に住居があり在住している者 ●学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者 ●長期勤続によるキャリア形成のため、採用予定時に44歳以下の者 ●Uターン、移住者も可
契約期間	期間の定めなし。但し、試用期間3ヶ月
就業の場所	長崎県五島市末広町8-4 福江商工会議所
始業・終業の時刻 休憩時間 所定時間外労働に関する有無	1. 始業・終業時刻 始業8時30分 終業17時30分 2. 休憩時間 12時30分～13時30分 3. 所定時間外労働 (有)
休日	土曜、日曜、祝日、その他(12月29日～1月3日)
給与	給与は、福江商工会議所給与規則に基づいて支給されます。 月額 162,000円～187,300円 (高卒・短大卒・大卒他) <u>但し、中途採用については、前職加算制度があります。</u> *月給制 *賞与あり(令和4年度実績 4.4ヶ月分) *退職金制度 *扶養手当、通勤手当等の各種手当あり *昇給年1回4月
職種・募集人員	正規職員(総合職) 2名 (応募締切-12月15日)
仕事内容	●小規模事業者に対する経理・税務申告・労働保険・商工業組合業務 ●当所運営に関する経理、庶務等の業務及び軽度な経営指導業務 ●同業種組合の委託業務・商店街、福江まつり等各イベントの運営・補助
必要な経験・免許等	○パソコン基本操作 ○普通自動車免許
応募及び必要書類	随時に受付 日程を決定後、採用試験を実施 履歴書、写真(6ヶ月以内)、ハローワーク紹介状、返信用封筒
応募方法	ハローワーク五島、ホームページ等
選考方法	一般教養試験、作文試験、面接試験 ○簿記資格者加点あり
その他	社会保険適用の有無 (有)・労働保険適用の有無 (有)
問合せ	福江商工会議所 担当：山田・野口 TEL：0959-72-3108